

持続可能な社会づくりのための協働イノベーション ～日本におけるオーフス3原則の実現策～

第一部 オーフス条約・締約国会議 報告

第二部 改正環境教育推進法を考える

- 今年6月29日から7月1日まで、オーフス締約国会議がモルドバで開催されました。今回の会議の大きなテーマのひとつは、欧州域外におけるオーフス3原則の適用拡大。昨年、UNEPがオーフス3原則を盛り込んだガイドラインを作成し、アジアやアフリカでも数カ国がオーフス条約加盟に向けて動き出しています。今回の会議に出席された大阪大学の大久保規子教授から、締約国会議の報告をしていただきます。
- 今年6月15日、「環境教育推進法」（環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律）が改正されました。改正法では、協働取り組みの規定がかなり強化されました。そこで、今回の研究会では、改正法の内容について学ぶとともに、改正法を活かし、協働取り組みの規定を現実的に実践していくために何が必要か等を、市民やNPO、行政サイド等からコメントしていただきます。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

■ 講演者：第一部 オーフス条約・締約国会議報告

大久保規子氏（大阪大学教授）

第二部 改正環境教育推進法を考える

①改正法の特徴：中島恵理氏

（長野県温暖化対策課長／環境教育法検討時の環境省担当室長補佐）

②改正法へのコメント

川村研治氏（日本環境協会／元GEOC）、小林光氏（元環境省事務次官／慶應義塾大学教授）、滝口直樹氏（環境再生保全機構）、林浩二氏（千葉県立中央博物館／環境教育学会）、藤村コノエ氏（環境文明21）ほか

■ 日 時：2011年7月25日（月） 19:00～21:00

■ 場 所：(財)日本環境協会 会議室

中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9階
JR馬喰町・都営地下鉄馬喰町出口2番から徒歩0分
(1階はデニーズ)

※ 参加費 不要、事前申込 不要

※ 主 催：グリーンアクセス・プロジェクトチーム

[大阪大学大久保研究室、(社)環境パートナーシップ会議EPC、
(公財)公害地域再生センター(あおぞら財団)]

オーフス・ネット(オーフス条約を日本で実現
させるNGOネットワーク)

■ 協 力：(財)日本環境協会

■ お問い合わせ：グリーンアクセス・プロジェクト事務局

(大阪大学大久保研究室内) メール greenaccess@law.osaka-u.ac.jp

